

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年2月28日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊東複合施設 伊東市鎌田767-1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社エディオン 広島県広島市中区紙屋町二丁目1-18 代表取締役 久保允誉

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 東京都千代田区神田三崎町三丁目3-21 代表取締役 伊藤光博

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後	変更年月日
エディオン伊東・ミニストップ伊東鎌田店	伊東複合施設	令和7年2月17日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年2月17日